

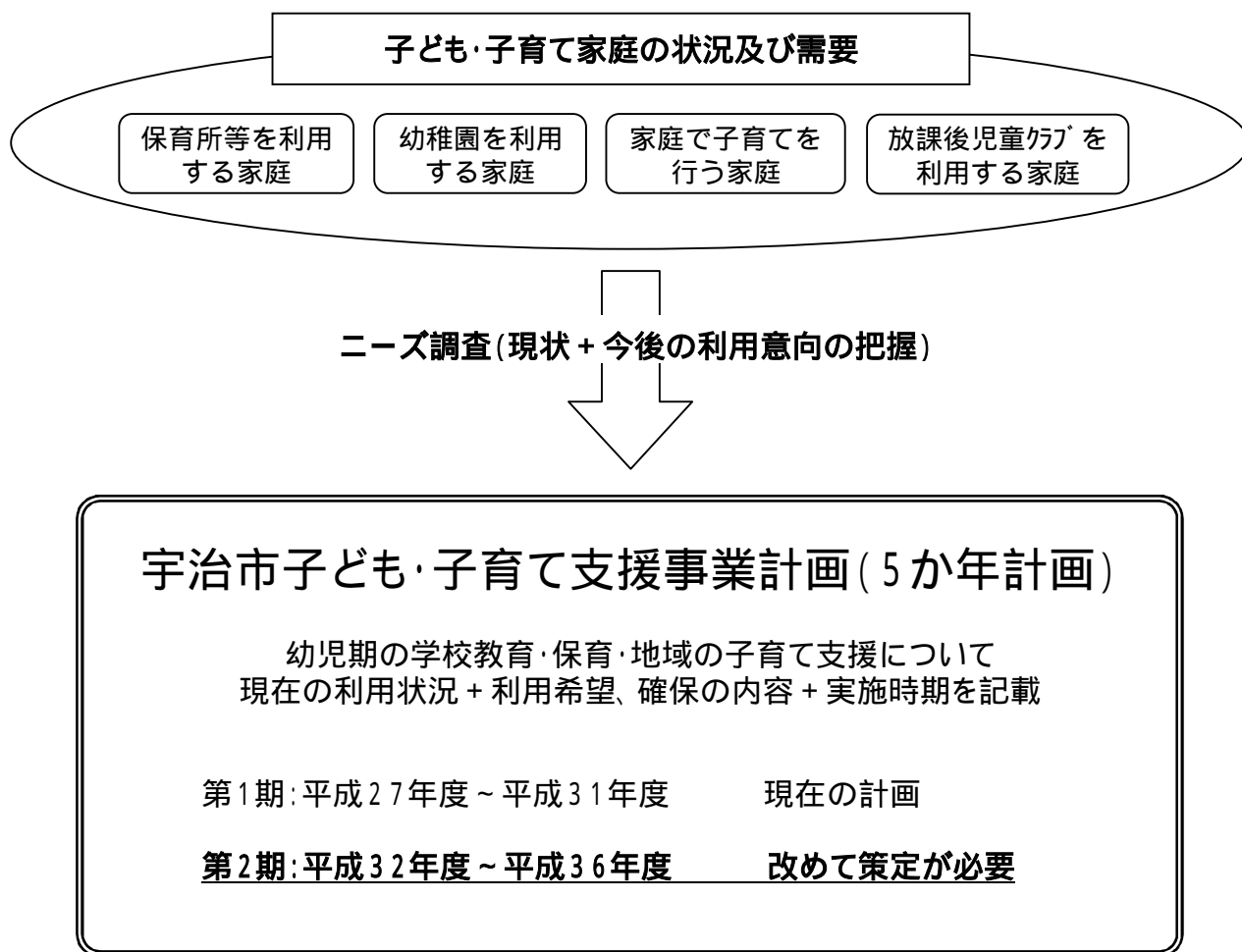
第 2 期宇治市子ども・子育て支援事業計画について

1. 子ども・子育て支援事業計画とは

市町村における子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法において、5 年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を基本としながら、すべての市町村で作成することが必要とされています。

宇治市の現在の計画（第 1 期）は、平成 27 年度～平成 31 年度が対象年度となっており、今後、平成 32 年度～平成 36 年度を対象とした第 2 期計画を策定していくことが必要となります。

第 2 期計画の策定にあたっては、第 1 期計画策定時同様、施設やサービスの利用状況と、今後の利用意向を把握するため、国からニーズ調査の実施が求められることも予想されます。



2. 今後の予定

現在、国から第2期計画策定スケジュールは示されていませんが、第1期計画策定時を参考に、次のような予定で作業を進めていくことが予想されます。

第1期計画			第2期計画（予定）		
平成25年度	10月	ニーズ調査実施	平成30年度	下半期	ニーズ調査 ・調査項目検討 ・調査実施 ・調査結果(速報)取りまとめ 会議は必要に応じて随時開催
	11月	【調査結果集計作業】			
	12月	会議 スケジュール確認			
	1月				
	2月				
	3月	会議 調査結果(速報)報告			
平成26年度	4月	【計画策定作業】	平成31年度	上半期	計画策定作業 ・調査結果詳細分析 ・素案作成 会議は必要に応じて随時開催
	5月	会議 調査結果報告			
	6月				
	7月	会議 計画の方向性			
	8月	会議 計画骨子案			
	9月				
	10月	会議 量の見込みと確保方策	下半期	計画策定作業 ・初案作成 ・パブリックコメント実施 ・最終案作成 ・計画策定（平成32年3月） 会議は必要に応じて随時開催	
	11月	会議 計画素案			
	12月	会議 計画初案 会議 計画初案の修正			
	1月	【パブリックコメント】			
	2月				
	3月	会議 パブコメ結果 【計画策定】			